



町民サービス係からのお知らせ

お近くの郵便局・農協でも各種証明書を受け取れます

役場以外でも町内郵便局・農協で各種証明書を請求し、受け取ることができます。郵便局と農協では請求できる証明書が一部異なりますのでご注意ください。

■取扱場所 峰浜郵便局、塙川郵便局、東八森郵便局、八森郵便局、岩館郵便局、JA八峰支店

■取扱時間 午前9時～午後4時（土日祝日、年末年始を除く）

証明書の種類	手数料 (1通)	取扱場所		請求・交付を 受けられる人	必要な書類
		郵便局	農協八峰支店		
全部／個人事項証明書 (戸籍謄／抄本)	450円	○	×	本人及び 同一戸籍の人	本人確認書類 (運転免許証、 健康保険証等)
改正原戸籍 除籍謄／抄本	750円	○	×		
戸籍の附票の写し	200円	○	○		
住民票の写し	(5人まで) 200円 (6人以上) 400円	○	○	本人及び 住民票上の 同一世帯員	
印鑑登録証明書	200円	○	○	本人のみ	本人確認書類 (運転免許証、 健康保険証等) 印鑑登録証
納税証明書	200円	○	○	本人のみ	本人確認書類 (運転免許証、 健康保険証等)
所得証明書	200円	○	○		
課税証明書	200円	○	○		
非課税証明書	200円	○	○		



※窓口で本人確認書類の提示が必要です。
運転免許証等の写真付きのものは、1種類で足りません。
健康保険証等の写真なしのものは、2種類組み合わせで提示してください。
(例：健康保険証と年金手帳、健康保険証と介護保険証等)
※印鑑登録証明書を請求の際は、印鑑登録証を提示してください。

■問合せ先 総務課町民サービス係 ☎76-4614

新築・店舗(自由設計)・リフォーム・リノベーション・解体工事
お気軽にご相談下さい



代表 吉村 毅
〒018-2604 八峰町八森字和田表37-3 携帯 080-9635-1603
facebook https://www.facebook.com/tuyoshi.yoshimura34/?modal=admin_todo_tour

あなたは愛しいペットが
亡くなられたときどうしてますか？
家族の一員として大切に育てあげませんか？
火葬のご用命は飼い主様の心に寄り添う
PETrestメモリアルパークまで
料金など詳しくはお問い合わせください。

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志
能代市中沢字瓶根2-5
TEL0185-58-5000
ホームページ <http://www.pet-rest.com/>
保管(ホテル) 動-19-10 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
販売 動-19-19 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
貸し出し 動-19-11 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
展示 動-19-12 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
その他譲渡飼育許可(老犬ホーム) 動-19-13 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日

産前産後期間の国民年金保険料の免除制度について

平成31年4月から、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除制度が始まります。
国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除され、その期間は、保険料を支払っていたものとみなして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、多胎出産の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4ヶ月)以上の出産をいいます。
(死産、流産、早産された方を含みます。)

出産予定日の6ヶ月前から届出ができますので、役場福祉保健課で、速やかに手続きしてください。ただし、届出ができるのは、平成31年4月からとなります。

届出の書類は、平成31年4月から年金事務所ならびに役場福祉保健課の窓口へ備え付けます。



■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490
八峰町福祉保健課保険年金係 ☎76-4608

母子寡婦福祉資金貸付金のご案内

秋田県では、母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉向上を図るため無利子または低利子で各種資金の貸付けを行っています。

<貸付けを受けることができる方>

- (1) 母子(父子)家庭の母…20歳未満の子どもを扶養している方
- (2) 寡婦…かつて母子家庭の母として子どもを扶養していたことのある方
- (3) 児童…上記(1)、(2)が扶養する児童、または父母のいない児童

<資金の種類等> (原則、秋田県育英会等と併用はできません。)

「事業開始資金」「事業継続資金」「修学資金(高校・大学等の授業料・交通費等必要資金)」
「技能習得資金」「修業資金」「就職支度資金」「医療介護資金」
「生活資金」「住宅資金」「転宅資金」
「就学支度資金(就業・就学に必要な被服等購入資金)」 「結婚資金」



<連帯保証人について>

貸付けにあたり連帯保証人が必要です。

※貸付けを受けることができない場合があります。詳しくは「平成30年度 ひとり親家庭のしおり」に掲載されています。(八峰町福祉保健課窓口で配布の他、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からもご覧になれます。)

■問合せ・申込先 八峰町福祉保健課福祉係 ☎76-4608